

はい作業主任者技能講習会開催のご案内

栃基登第 174 号 栃木労働局長登録教習機関
林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

「はい作業」とは、袋物や箱物、そして、木材などの荷を積み上げたり（はい付け）、これをとりにくくしたり（はいくずし）する作業をいいますが、この作業は、倉庫は勿論のこと、会社、工場、そして商店などでも広く行われている作業です。

この作業で、高さ2メートル以上の「はい作業」については、労働安全衛生法によって、その作業を直接指揮する「はい作業主任者」を選任しなければならないことになっております。

また、労働安全衛生法第14条に基づき事業者は、労働災害を防止するための管理を必要とする作業では、都道府県労働局長に登録する者が行う技能講習を修了した者のうちから、作業区分に応じて作業主任者を選任し、その者に作業従事する労働者の指揮その他の厚生労働省令で定める事項を行わせなければなりません。

つきましては、栃木労働局長に登録した当協会では労働安全衛生法施行令第6条第12号に定める作業に係るはい作業主任者技能講習会を下記により行うことになりましたので、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和元年8月28日（水）～29日（木）
全日程 受付8時40分（午前9時～午後5時30分）
2. 場 所 栃木県立県北体育館（大田原市美原 3-2-62）
3. 受講料等 ￥9,766（内訳 受講料￥8,200・教材￥1,566）
4. 受講資格 はい付け、又はい崩しの作業に3年以上従事した経験を有する者。（事業所の経験証明印を受ける。）
5. 申込締切 令和元年8月8日（木）定員30名（締切日前でも定員に達すると受付を締め切ります。）
6. 申 込 先 （一社）塩那労働基準協会にお問い合わせ下さい。 TEL/0287-22-7100
7. 講習内容 (1)「はい」に関する知識
(2)人力によるはい付けはい崩し作業に関する知識
(3)機械等によるはい付け又はい崩しに必要な機械荷役に関する知識
(4)関係法令
8. 携 行 品 受講票・筆記用具
9. そ の 他 (1) 一度払い込んだ受講料はお返しできませんのでご了承下さい。（但しテキスト料金はお返しします。）
(2) 写真(ﾀﾞｲ3.0cm×ｺﾞｺ2.4cm) 1枚を（裏面に氏名を記入）申込書の指定された場所に糊付けして下さい。
(3) 受講申込書の経験証明欄に必ず**事業主の証明印**を受けて下さい。
(4) 受講申込書の受講者氏名には必ず**本人の捺印**をして下さい。
(5) 受講票に記載してある各事項を確認のうえ受講して下さい。
(6) 講義中の電話は、緊急時以外取次ぎいたしません。
(7) 2日目の学科終了後、筆記試験があります。
(8) 昼食・飲料水等は、各自ご用意下さい。

受付番号 No. _____

令和 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会
栃木県支部長 殿

のり
写真
縦30mm横24mm
6ヶ月以内に撮影
した写真を1枚
貼付すること。

はい作業主任者技能講習 受講申込書 修了証台帳

受講者に関する事項	ふりがな 氏名	印	性別 男 女	昭和 平成	年 月 日生
	住所	〒 電話 ()			
	勤務先	電話 ()			
	勤務先所在地	〒			
はい付け又は はい崩しの作業に 従事した経験	年 月 から 年 月までの 年 月間				
	事業場の名称 事業者職氏名				印
講習に関する事項	受講希望日	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
	講習期間	※令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
	修了年月日	※令和 年 月 日			
	修了証	※第 号 交付年月日 令和 年 月 日			
備考 該当項目に○印を付して下さい。					
実施管理者確認欄	※実施管理者職氏名				印

(注) ※以外の欄は申込者において全部記載すること。
郵便番号は必ず記入して下さい。

《個人情報について》

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が適切に管理し、
本講習会の実施目的以外には使用いたしません。